

土浦市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

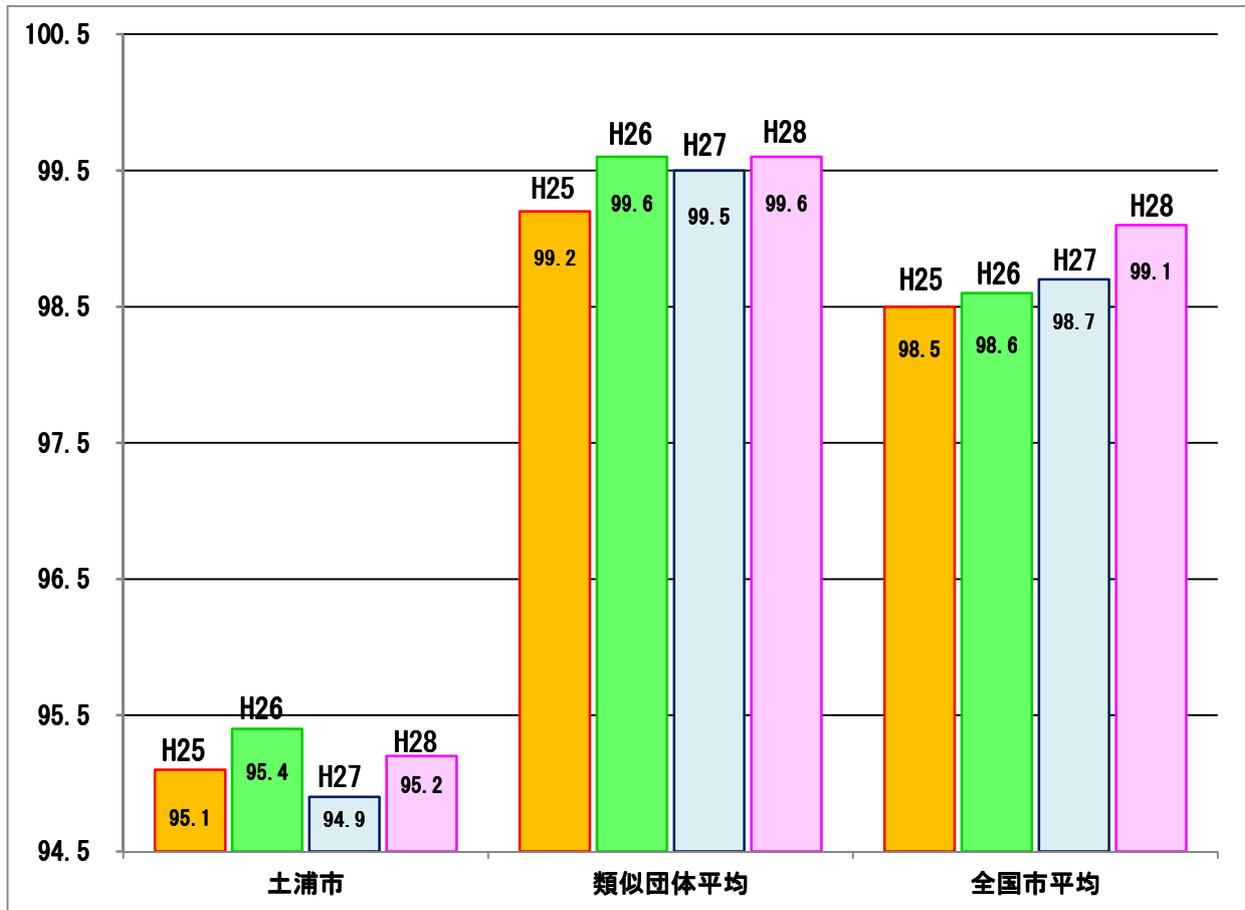
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	144,088	61,345,827	646,842	9,382,554	15.3	17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	945	3,372,626	1,127,950	1,403,188	5,903,764	6,248	6,298

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 類似団体とは、人口及び産業構造が類似している団体である。
 4 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的に見直しにおいては、俸給表水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し [**実施** 未実施]

- 実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）

平成27年4月1日

（内 容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

- 本市地域手当における支給割合については、国基準の改定が無いため見直しなし。

③その他の見直し内容

- なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

※人事院勧告等による給与改定前

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	41.4 歳	302,202 円	400,732 円	365,884 円
茨 城 県	42.7 歳	334,377 円	416,020 円	374,794 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	322,217 円	410,830 円	372,241 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	49.9 歳	39 人	284,100 円	354,959 円	326,539 円
うち管理員	51.3 歳	12 人	287,600 円	349,650 円	331,025 円
うち清掃職員	48.9 歳	8 人	288,100 円	386,638 円	332,775 円
茨 城 県	53.6 歳	264 人	336,903 円	387,998 円	366,042 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	49.8 歳	55 人	332,852 円	392,637 円	371,173 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
管理員	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.75	5,535,100 円	2,732,900 円	2.03
清掃職員	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.33	5,999,600 円	3,968,100 円	1.51

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成25年～平成27年の3ケ年平均)

なお、賃金構造基本統計調査の対象者は、年齢、業務内容、雇用形態の点において、当市の技能労務職員の給与データと完全に一致しているものではない。

例えば、雇用形態については、賃金構造基本統計調査の対象に日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、1月に18日以上雇用された者等が含まれる。

本市の技能労務職員の数値は、非常勤職員は含まない正規職員のみのものである。

※2 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土 浦 市	41.3 歳	290,500 円	339,319 円
茨 城 県	44.7 歳	372,669 円	425,981 円
類似団体	40.9 歳	313,084 円	360,551 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	38.9 歳	309,200 円	419,366 円	371,425 円
類似団体	39.3 歳	307,928 円	398,292 円	356,734 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(通勤、特殊勤務、時間外等勤務、宿日直、管理職員特別勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		土 浦 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	190,200 円	180,100 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	146,800 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	144,400 円	—
	中 学 卒	134,000 円	136,000 円	—
消 防 職	大 学 卒	209,700 円	—	—
	高 校 卒	163,200 円	—	—

※人事院勧告等による給与改定前

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,546 円	346,957 円	374,847 円	400,325 円
	高 校 卒	218,500 円	330,133 円	344,900 円	370,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	268,900 円	291,900 円	306,700 円
消 防 職	大 学 卒	272,500 円	359,700 円	379,800 円	404,000 円
	高 校 卒	252,900 円	317,250 円	371,100 円	400,243 円

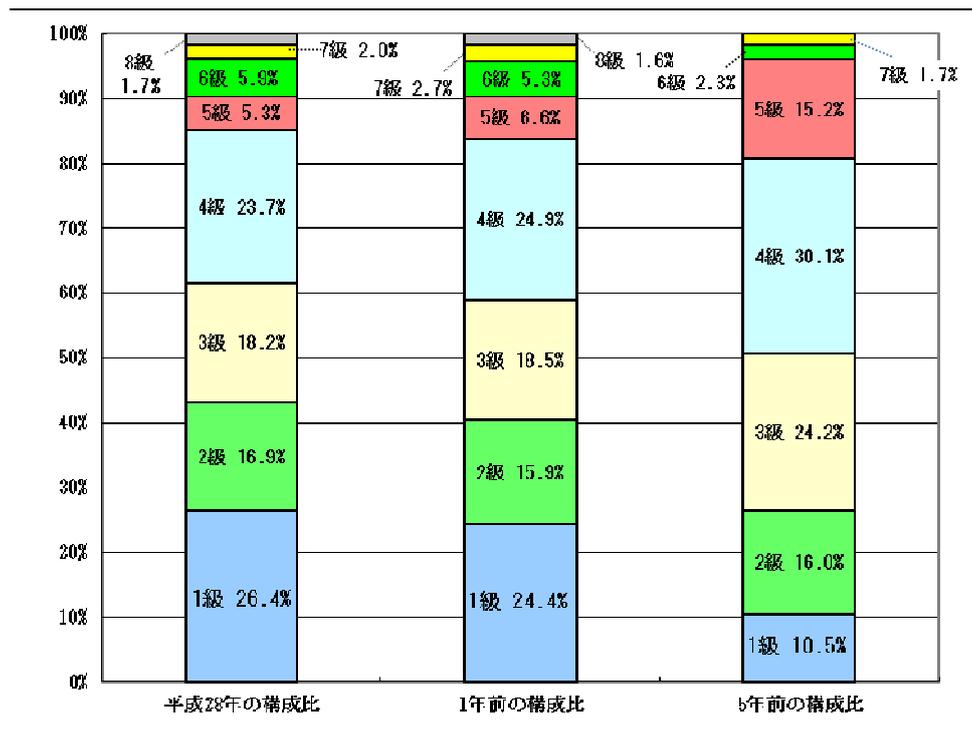
※人事院勧告等による給与改定前

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
1 級	2級から8級までに含まれない職員の職務	144	26.4
2 級	1 主幹の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務で市長の定めるもの	92	16.9
3 級	1 係長の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務で市長の定めるもの	99	18.2
4 級	1 市長の事務部局の室長、課長補佐、主査又は政策員の職務 2 議会の事務部局の次長補佐又は主査の職務 3 監査委員の事務部局の局長補佐又は主査の職務 4 教育委員会の事務部局の室長、課長補佐又は主査の職務 5 選挙管理委員会の事務部局の書記次長の職務 6 農業委員会の事務部局の局長補佐又は主査の職務 7 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務で市長の定めるもの	129	23.7
5 級	1 市長の事務部局の副参事又は主任政策員の職務 2 議会の事務部局の副参事の職務 3 教育委員会の事務部局の副参事の職務 4 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務で市長の定めるもの	29	5.3
6 級	1 市長の事務部局の課長の職務 2 議会の事務部局の次長の職務 3 監査委員の事務部局の長の職務 4 教育委員会の事務部局の課長の職務 5 農業委員会の事務部局の長の職務 6 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務で市長の定めるもの	32	5.9
7 級	1 市長の事務部局の参事の職務 2 議会の事務部局の参事の職務 3 教育委員会の事務部局の参事の職務 4 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務で市長の定めるもの	11	2.0
8 級	1 市長の事務部局の部長（市長公室長を含む。）の職務 2 議会の事務部局の長の職務 3 教育委員会の事務部局の部長の職務 4 選挙管理委員会の事務部局の書記長の職務	9	1.7

- (注) 1 土浦市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 再任用職員は含まない。



※ 平成24年度に7級制から8級制に変更。（旧給料表の5級を職務内容により、5級と6級に区分し、旧6級以上を1級上位へ）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	土浦市		国	
	特定幹部職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
ア 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
イ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土浦市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,493 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,754 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%≪制度なし≫	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

() 内は再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	土浦市		国	
	特定幹部職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
ア 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
イ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

土浦市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 なし 退職時特別昇給制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	17,948 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		363,384 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		384,534 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	10 %	945 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		16,118 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		49,899 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		34.9 %			
手当の種類（手当数）		17			
手当の名称		支給区分	支給額	備考	
1	市税等徴収事務手当	市税等の徴収事務	月	2,400 円	
		差押事務	件	200 円	
2	福祉業務手当	月	5,000 円		
3	理学療法手当	月	5,000 円		
4	作業療法手当	月	5,000 円		
5	保育業務手当	月	3,000 円		
6	心身障害児及び心身障害者指導業務手当	月	5,000 円	指導員及び保育士以外の職員は、2,000円とする。	
7	行旅死病人等取扱手当	行旅病人の救護	回	500 円	
		行旅死亡人又は変死人の収容作業	回	5,000 円	
8	犬猫死体処理手当	回	200 円		
9	斎場勤務手当	事務	月	16,000 円	
10	ごみ・し尿処理手当	ごみ処理施設又はし尿処理施設の職員が行う収集作業	月	5,000 円	
		ごみ処理施設又はし尿処理施設の職員が行う処理作業	月	5,000 円	
		ごみ処理施設及びし尿処理施設以外の職員が行うごみの収集作業若しくは処理作業又は便槽調査作業	日	300 円	
11	感染症防疫作業手当	日	200 円		
12	土木工事作業手当	月	3,000 円	道路補修事務所の職員に限る。	
13	建築主事業務手当	月	5,000 円		
14	機関業務手当	消防職給料表 1 級又は消防士長以上	1当務	300 円	機関員に限る。
		消防職給料表 2 級のもの	1当務	250 円	
		消防職給料表 3 級のもの	1当務	200 円	
15	救急業務手当	救急隊員	回	150 円	
		救急救命士	回	300 円	
16	災害業務手当	回	200 円		
17	特別救助業務手当	回	200 円	特別救助隊員に限る。	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	290,739 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	551 千円
支給実績（平成26年度決算）	261,523 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	478 千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給される手当	同		91,502 千円	237,668 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち市規則で指定するものについて支給される手当	同		168,731 千円	585,872 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される手当	同		53,036 千円	304,805 円
宿日直手当	日直業務に従事したものに支給される手当	同		1,034 千円	4,200 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当	異	自動車及び原付自転車通勤者に対し、800円～2,000円の加算	69,556 千円	90,332 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給される手当	同		4,656 千円	155,200 円

※ H22- 住宅新築に伴う、住居手当の支給を廃止する。

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	677,600 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	(968,000 円) 790,000 円	1,010,000 円 /	372,400 円
報 酬	議 長	570,000 円	700,000 円 /	432,000 円
	副 議 長	(500,000 円)	650,000 円 /	397,000 円
	議 員	(467,000 円)	610,000 円 /	365,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(平成27年度支給割合) 3.10	月分	役職加算 15%
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.10	月分	役職加算 15%
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) 14,907,200 円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×310/100	9,796,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

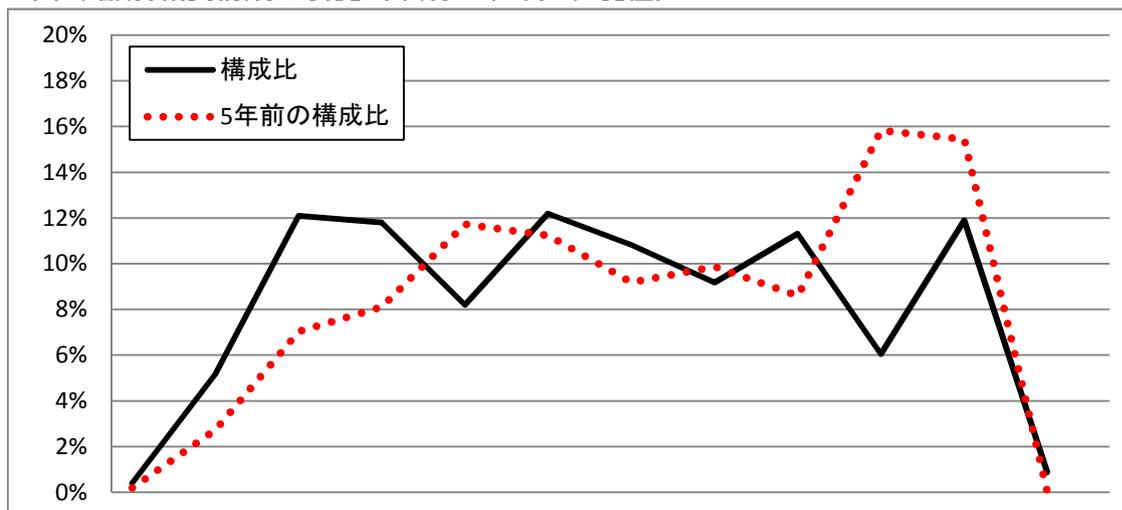
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議 会	9	9	0	新庁舎移転終了による業務の減 業務見直しによる減 業務強化による増 業務強化による増 業務強化による増 業務強化による増 <参考> 人口1万人当たり職員数 44.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.43 人)
	総 務	165	160	-5	
	税 務	60	58	-2	
	一 般 行 政 部 門	2	2	0	
	農 林 水 産	30	30	0	
	商 工	11	12	1	
	土 木	96	98	2	
	民 生	197	198	1	
	衛 生	77	78	1	
	計	647	645	-2	
	教育部門	110	106	-4	業務見直しによる減
	消防部門	188	185	-3	業務見直しによる減
	小 計	945	936	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.90 人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道	21	20	-1	業務見直しによる減
	下 水 道	23	22	-1	
	そ の 他	46	47	1	
	小 計	90	89	-1	
合 計		1,035	1,025	-10	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.73 人
		[1,198]	[1,198]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	53人	124人	121人	84人	125人	111人	94人	116人	62人	122人	9人	1,025人

※ 年齢別職員構成の状況の中には、教育長を含まない。

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数【率】
一般行政	625	640	641	642	647	645	20【 3.2%】
教育	130	119	113	110	110	106	▲24【▲18.5%】
消防	182	185	191	190	188	185	3【 1.6%】
普通会計	937	944	945	942	945	936	▲1【▲0.1%】
公営企業等会計	87	87	87	86	90	89	2【 2.3%】
総合計	1,024	1,031	1,032	1,028	1,035	1,025	1【 0.1%】

※平成26年度までの職員数には教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	5,510,888	163,950	172,446	3.1	3.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	22	75,421	25,787	31,834	133,042	6,047

団体平均 一人当たり給与費
千円 6,191

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
3 団体平均とは、全国市の水道事業（簡易水道事業含む）職員の平均値である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
土浦市（企業職）	40.1 歳	312,850 円	499,000 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土浦市（企業職）		土浦市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,412 千円		1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,493 千円	
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分		（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分	
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） ・役職加算 5～15%	

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

土浦市（企業職）			土浦市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 なし 退職時特別昇給制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 なし 退職時特別昇給制度なし	

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		8,100 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		368,182 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	10 %	22 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		60 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		60,000 円	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称		支給区分	支給額
1	水道技術管理者手当	月	5,000 円
		備考	
		※対象者1名のみ	

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	9,136 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	571 千円
支給実績（平成26年度決算）	4,612 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	329 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給される手当	同		2,220 千円	246,667 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち市規則で指定するものについて支給される手当	同		3,360 千円	480,000 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		1,716 千円	214,500 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当	同		1,187 千円	79,133 円